

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	21
都道府県名	岐阜県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
岐阜県学力向上推進地域	396 校 (12 校)	196 校 (12 校)	592 校 (24 校)

学力向上推進協議会（地区別協議会）の設置数及び域内の学校数

地区別協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
岐阜地区協議会 (岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、笠松町、岐南町、北方町)	110 校 (2 校)	48 校 (2 校)	158 校 (4 校)
西濃地区協議会 (大垣市、濃町、養老町、上石津町、垂井町、神戸町、安八町、揖斐町、野瀬村、久瀬村)	81 校 (2 校)	36 校 (2 校)	117 校 (4 校)
美濃地区協議会 (関市、美濃市、武儀町、大和町、高村、和良村)	50 校 (2 校)	23 校 (2 校)	73 校 (4 校)
可茂教地区協議会 (美濃市、加茂市、祝町、白川町、高町、兼山町)	42 校 (2 校)	21 校 (2 校)	63 校 (4 校)
東濃地区協議会 (多治見市、恵那市、川上町、知多町、岩村町、串原村、上矢作町)	64 校 (2 校)	41 校 (2 校)	105 校 (4 校)
飛騨地区協議会 (高山市、小坂町、金山村、白川町、国府町)	49 校 (2 校)	27 校 (2 校)	76 校 (4 校)

## 都道府県教育委員会としての支援策

- (1) 地区別協議会に対して
  - ・学力向上フロンティアスクールの公表会と地区協議会を同日に開催し、実際の児童生徒の学ぶ姿、教師の指導する姿、学校の指導体制等をもとに協議することを通して、「個に応じた指導」の充実を図るための指導方法・指導体制の充実を図った。
  - ・地区協議会においては、すべての学校がこの事業の対象校であるという自覚がもてるよう、すべての学校が「個に応じた指導の実践事例」等の資料をもとに協議に参加する場を設けるなど工夫した。
- (2) 域内の各小・中学校に対して（含：学力向上フロンティアスクール）に対して
  - ・各教育振興事務所の指導主事が、すべての小・中学校を年間2回程度訪問し、「個に応じた指導」の充実を図り、「確かな学力」が身に付く指導の工夫改善について指導した。
  - ・学力向上フロンティアスクールに対しては、年間数回以上の研究授業・校内研究会へ、教育振興事務所の指導主事が訪問し、各地区の「確かな学力」を身に付けていく指導の推進校としての役割が果たせるよう指導した。
- (3) 実践研究の成果の普及の方策の構築
  - ・学力向上フロンティア事業実践事例集を作成し、その中で、「各教科における個に応じた指導の工夫」「学力向上フロンティアスクールの実践」「各地区の状況」について参考となる指導方法の改善や実践事例を示している。
  - ・この実践事例集を県内すべての市町村教育委員会、小・中学校に配付し、活用できるように取り組んでいる。
  - ・学力向上フロンティアスクールは、研究実践内容を研究紀要にまとめ各地区内のすべての学校に配付したり、ホームページ上にその研究のまとめを掲載したりしている。

## 学力把握のための都道府県としての取組について

- 岐阜県における児童生徒の学習状況調査の実施（平成15年度から実施）
- 1 目的
    - ・県内すべての小・中学校を対象に、学習指導要領のねらいに照らして児童生徒の学力の状況を具体的に把握し、一人一人に応じた学習指導の改善等に活用することにより、確かな学力の向上を図る。
  - 2 事業概要
    - (1) 問題作成委員会を設置し、調査問題を作成する。
    - (2) 調査問題により、県内各小・中学校の学習状況調査を実施し、各学校では一人一人の学習状況を把握し、指導に生かす。
    - (3) 各学校で実施された調査結果を集計し、県全体の結果を分析し、今後の指導の方向に生かす。
  - 3 内容
    - (1) 調査対象学年及び教科
      - [小学校] 第5学年、第6学年：国語、社会、算数、理科
      - [中学校] 第1学年、第2学年：国語、社会、数学、理科、英語
    - (2) 調査実施期間
      - 県教育委員会が定める期間で実施する。
      - （平成17年1月下旬～2月上旬予定）
      - 平成16年度には、学習状況調査とともに学習に対する意識調査等も実施することを検討中である。

学力向上推進協議会について  
(1) 開催時期及び参加対象

第1回	平成15年5月19日(月)
	指導主事、教員(フロンティアティーチャー)、市町村教委担当者

(2) 協議会の主な内容等

第1回	(趣旨) ・学力向上フロンティア事業に係る教育内容、教育方法、経費処理等に関する行政説明、協議などを行うとともに、フロンティアティーチャー研修会を開催することで、推進地域における本事業の適切な運営に資する。 (主な協議内容) 事業説明 ・事業の全体構造及び実践研究の留意点 ・少人数指導等指導方法工夫改善 ・経費執行上の事務処理 ・今後の事務処理 実践発表 ・平成14年度実施校等による実践発表 研修 ・授業改善のための児童生徒による授業評価 ・地区別研修  (協議会の中で報告された内容) ・学力についての客観的な実態把握について ・小学校における教科担任制の導入について ・授業改善のための児童生徒による評価の導入について
-----	--

実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

事業評価の実施方法・内容
実施方法 ・フロンティアスクールの実践研究の取組を把握し、その進捗状況を紹介するホームページを開設し、県内すべての学校で生かせるよう工夫する。 ・地区内のすべての学校において、「確かな学力」の向上が図られるようにするために、フロンティアスクールの公表会のみならず、地区内のすべての学校が実践資料を持ち寄ったり、意見交換を行ったりするなど、協議の場を設けるよう指導する。 ・各地区における少人数指導等にかかわる状況調査を実施し、現状の把握に努めるとともに、実践への具体的な方途について指導・助言する。
内容 ・発展的な学習や補充的な学習など、個に応じた指導充実のための教材の工夫改善が図られているか。 ・個に応じた指導のための指導方法・指導体制の工夫改善が図られているか。 ・児童生徒の学力の評価を生かした指導の改善が図られているか。
進捗状況(成果及び課題等)
【成果】 <学校体制>

ただ単に少人数指導やＴＴの体制をとるという実践から、単元の学習内容や児童生徒の実態に応じて個に応じた学習が図られる工夫が増えてきている。少人数指導やＴＴ等学校の指導体制や指導方法にかかわる学校の評価が充実し学校内だけの評価に終わらず、保護者参画型の評価になっている取組もでてきている。

保護者に、一人一人の児童生徒の学習状況を分かり易く伝え、「個に応じた指導」が充実してきているという保護者からの評価も得ている。

< 指導方法の工夫改善・教員の意識 >

教科のねらいを実現するために、より児童生徒の実態に応じた教材となるような工夫が増えており、教材開発の充実が図られている。

少人数指導やＴＴ等、複数教員での指導により、「毎時間の指導目標を明確にすること」「共通の評価規準で指導援助すること」等、毎時間の授業で身に付けさせるべきことが明確になった実践が増えてきている。

複数の教員の目による児童生徒の正確な実態把握により、一人一人の児童生徒の実態に即した柔軟な指導が充実してきている。

集団指導体制による担任固定型指導から、学習内容により適切な学習集団を複数の教師で交流して指導することにより、教員相互の指導力の向上を図り、互いに研鑽していく取組ができつつある。

【課題】

小学校では、算数科の実践が充実してきているが、全教科での「個に応じた指導」の実践が充実するよう発展させていく必要がある。

基礎・基本の考え方が、ただ単に計算問題が解けさえすればよいという考えで終わっており、道筋を考える力や学ぶ意欲とのかかわり、実生活とのかかわり等を一層考慮していく必要がある。

目標に準拠した学力評価とともに、児童生徒による評価を生かした指導方法の改善を、今後も継続して充実する必要がある。

【地区別協議会における特色ある取組】

地区内の学校に対する支援策

- ・市の教育委員会が、少人数指導拠点校（パイロットスクール）を指定し、学力向上フロンティア事業の３つの実践研究内容を中心に、少人数指導の研究実践に取り組み、その実践研究を市内の各学校の代表を集めて公表し、意見交流を通して教師の指導力の改善を図る目的で開催している。（岐阜地区協議会）
- ・学力向上フロンティア事業の研究結果を受け、さらに確かな学力を育むための指導について検討し、市の教育委員会が中心となって研究員を集め「評価規準を位置付けた指導計画」の修正や作成に取り組んでいる。（岐阜地区協議会）

研究成果の普及の方策

- ・年３回「地区指導方法改善研修会」を地区協議会とは別に開催し、各校の教頭が自校の指導方法改善の実践事例を持ち寄り、少人数指導やＴＴ指導による計画の立案や実践の交流を推進した。  
また、「地区指導方法改善研修会」の中で、フロンティアスクールが研究実践を発表し、研究成果を広めた上で、公表会や地区協議会に参加することとした。さらに、研修会にはフロンティアティーチャーの４名も参加し、他校の実践に学び、自校のフロンティアスクールの研究実践に生かせるようにした。  
(美濃地区協議会)